

本市は、播磨工業地帯の東部に位置し、地形は北部丘陵地帯から南へゆるやかな傾斜を示し、  
 一帯に平坦で土地の多くは粘土質土壌で、気候は温暖である。

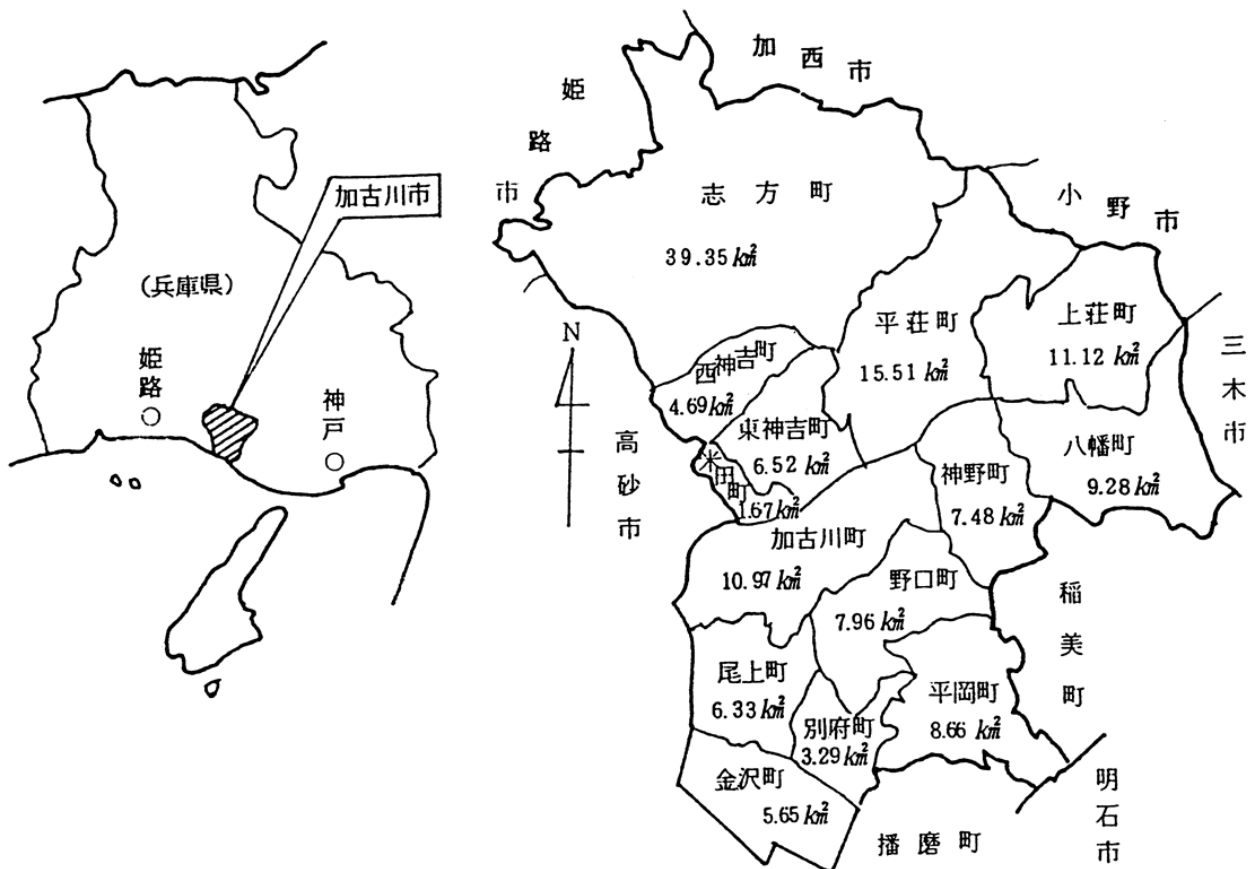
また、中心部に一級河川加古川をはさみ市街地を形成する恵まれた地理的条件を備えた東西  
 交通の要衝でもある。

◇ 市域の変遷

- 昭和 25 年 6 月 15 日 市制施行 加古川町、神野村、野口村、平岡村、尾上村
- 昭和 26 年 10 月 1 日 別府町編入
- 昭和 30 年 4 月 1 日 八幡村、平荘村、上荘村編入
- 昭和 31 年 9 月 30 日 東神吉村、西神吉村、米田町の一部編入
- 昭和 45 年 1 月 30 日 金沢町設定（公有水面埋立）
- 昭和 54 年 2 月 1 日 志方町編入

1. 位置、地形及び面積

行政区域面積 138.48 k m<sup>2</sup> (令和3年10月1日現在)



方位	地点	距離	東 経	北 緯	海 抜
東	八幡町野村 617-12	東西 15.83 km	134° 56' 19"	34° 46' 35"	最高 304.2 m
西	志方町原 1081		134° 45' 57"	34° 49' 19"	
南	金沢町地先	南北 17.85 km	134° 49' 45"	34° 42' 11"	最低 1.4 m
北	志方町畑 1093		134° 49' 01"	34° 51' 50"	

資料：総務課

令和3年10月1日現在

◎ 市役所の位置

所在地	東 経	北 緯
加古川市加古川町北在家 2000 番地	134° 50' 34"	34° 45' 17"

資料：総務課

令和3年10月1日現在

## 2. 年次別人口、世帯数の推移

年	面積 (k m <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人 口 (人)			人口密度 (人/k m <sup>2</sup> )
			総数	男	女	
20	138.51	98,963	267,753	130,938	136,815	1,933
21	138.51	100,313	268,266	131,233	137,033	1,937
22	138.51	99,645	266,937	130,931	136,006	1,927
23	138.51	101,360	267,935	131,555	136,380	1,934
24	138.51	102,138	268,390	131,895	136,495	1,938
25	138.51	102,989	268,053	131,651	136,402	1,935
26	138.51	103,733	267,043	131,208	135,835	1,928
27	138.48	103,495	267,435	131,170	136,265	1,931
28	138.48	104,232	266,443	130,563	135,880	1,924
29	138.48	104,786	265,055	129,852	135,203	1,914
30	138.48	105,623	263,697	129,205	134,492	1,904
元	138.48	106,454	262,308	128,589	133,719	1,894
2	138.48	106,977	260,988	127,544	133,444	1,885
3	138.48	108.113	259,603	126,690	132,913	1,875

資料：総務課

(注) 22年・27年・2年は国勢調査結果、その他は推計人口による。

各年10月1日現在

### 3. 工業の推移

区 分 年 度	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成 24 年	347	16,433	86,327,454
平成 25 年	337	16,524	87,225,677
平成 26 年	330	16,381	92,087,057
平成 27 年	336	14,731	85,871,915
平成 29 年	297	15,618	80,086,793
平成 30 年	297	15,827	94,679,319
令和元年	290	16,510	102,452,960
令和 2 年	297	16,173	102,080,157

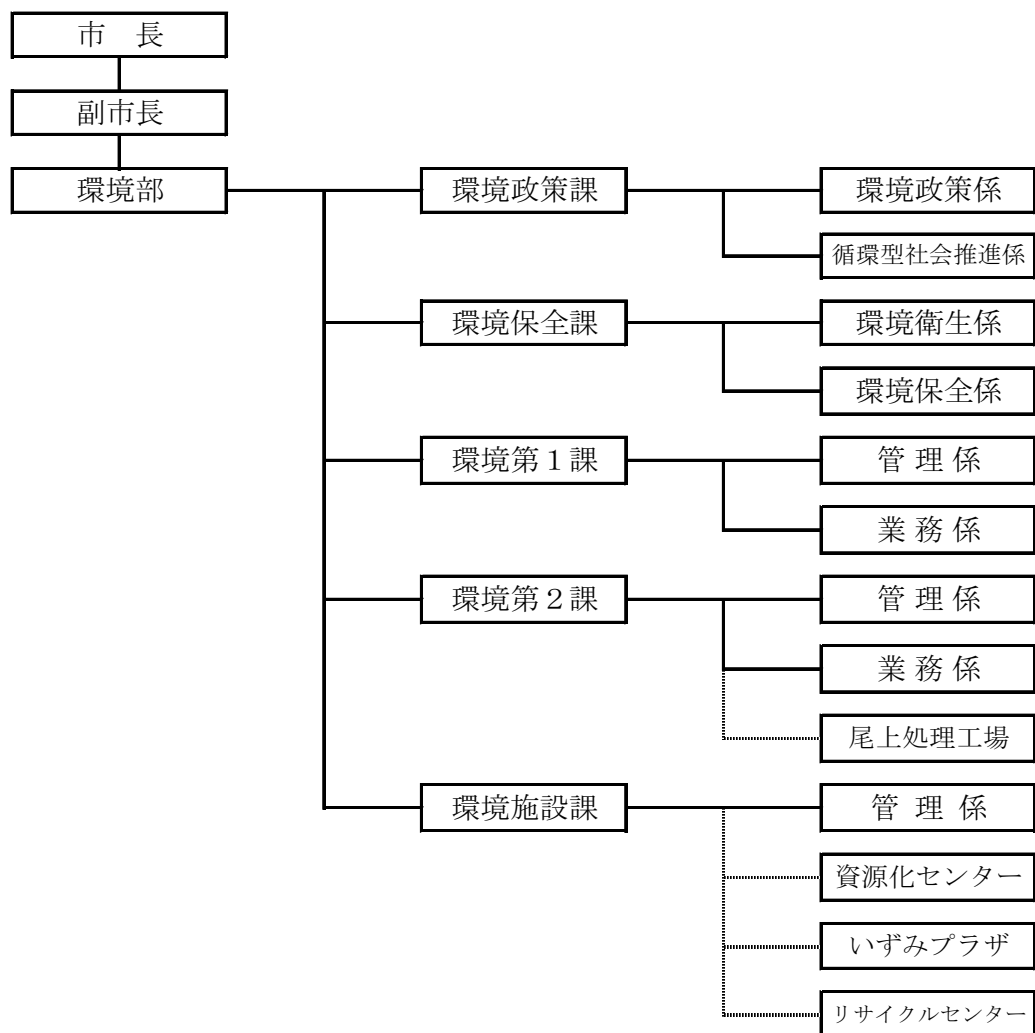
資料：総務課「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」(従業者4人以上の事業所に限る)

### 4. 用途地域別面積

区 域 及 び 地 域	面積 (k m <sup>2</sup> )	割 合 (%)
都 市 計 画 区 域	138.48	100.0
市街化区域	40.16	29.0 (100.0)
第一種低層住居専用地域	4.51	( 11.2)
第二種低層住居専用地域	0.68	( 1.7)
第一種中高層住居専用地域	11.34	( 28.2)
第二種中高層住居専用地域	0.79	( 2.0)
第一種住居地域	6.90	( 17.2)
第二種住居地域	1.87	( 4.7)
準住居地域	0.80	( 2.0)
近隣商業地域	1.37	( 3.4)
商業地域	0.39	( 1.0)
準工業地域	1.54	( 3.8)
工業地域	4.07	( 10.1)
工業専用地域	5.90	( 14.7)
市街化調整区域	98.32	71.0

資料：都市計画課 令和4年1日1日現在

5. 環境行政機構（令和4年4月1日現在における機構及び事務分掌）



機 構 名	事 務 分 掌
環境政策課	1 環境政策に係る調査研究及び事務の総合調整
	2 地球温暖化防止の推進
	3 エネルギー政策
	4 環境マネジメントシステムの推進
	5 生物多様性戦略の推進
	6 一般廃棄物の処理に係る計画
	7 一般廃棄物の減量化及び資源化の推進
	8 一般廃棄物の減量化及び資源化の啓発
	9 一般廃棄物の統計、調査及び研究
	10 部の庶務
環境保全課	1 犬の登録及び狂犬病予防注射
	2 墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可等
	3 専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等（特設水道を含む。）

環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 スズメバチの巣の駆除の補助</li> <li>5 兵庫県動物愛護センターとの連絡調整</li> <li>6 環境衛生</li> <li>7 環境関係法令等に基づく大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭及び産業廃棄物</li> <li>8 公害防止計画及び環境保全協定</li> <li>9 公害苦情の受付処理</li> <li>10 加古川市保健衛生協議会</li> <li>11 加古川市環境保全協議会等</li> </ul>
-------	---

環境第1課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集</li> <li>2 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理手数料</li> <li>3 一般廃棄物処理業（他の所管に属するものを除く。）の許可</li> <li>4 不法投棄その他廃棄物に係る苦情処理及び関係機関との連絡調整</li> <li>5 一般廃棄物の減量化及び資源化等の促進（他の所管に属するものを除く。）</li> <li>6 広域ごみ処理行政</li> <li>7 犬、ねこその他の動物の死体の収集</li> <li>8 資源物等の持ち去り禁止</li> <li>9 加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例に基づく環境美化の啓蒙</li> </ul>
-------	--

環境第2課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 し尿の収集及び処理手数料</li> <li>2 し尿及び浄化槽汚泥の処理</li> <li>3 一般廃棄物処理業（し尿に係るものに限る。）及び浄化槽清掃業の許可</li> <li>4 浄化槽の設置等の届出、勧告、変更命令、改善命令、台帳の作成、立入検査等</li> <li>5 特定既存単独処理浄化槽管理者への指導等</li> <li>6 合併処理浄化槽補助事業</li> </ul>
-------	---

環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 一般廃棄物の処理</li> <li>2 一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設等に係る周辺地域との協議</li> <li>3 竜ヶ池処理場</li> <li>4 資源化センター</li> <li>5 いずみプラザ</li> <li>6 リサイクルセンター</li> <li>7 廃棄物の埋立処分等</li> <li>8 有価物の売却</li> <li>9 剪定枝及び草の資源化</li> <li>10 旧新クリーンセンターの解体及び跡地活用</li> </ul>
-------	--